

寒川町告示第 1 9 号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 3 第 3 項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和 2 年 3 月 1 8 日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第373号	小田原市鬼柳799-10	有限会社ストウ工営	須藤 公司	令和2年3月18日